

「北野の里（仮称）まちづくり方針」改定に向けた考え方

1 背景・目的

「北野の里（仮称）まちづくり方針」は、地域の将来像を『良好な緑と農とコミュニティを活かし、はぐくむ北野～「協働」で進める外環道路整備を契機としたまちづくり～』とし、市民や国、東京都、高速道路の建設・管理事業者等との協働により、ジャンクションとその周辺のまちづくりを一体的に進めるための具体的なまちづくりの方向性を示すものとして、平成28年3月に市が策定しました。

その後、外環事業は早期整備を目指していましたが、令和2年10月に東名側本線シールドマシン工事現場直上（調布市東つつじヶ丘2丁目地内）で陥没・空洞が発生しました。そのため、地盤補修工事が必要となり、さらに事業認可が延伸されるなど、外環事業の長期化が見込まれ、地域に大きな影響を与えています。

「北野の里（仮称）」の具現化をめざす三鷹市としては、長期化する外環事業を踏まえた課題整理が必要であると捉え、従来の「北野の里（仮称）まちづくり方針」を改定し、地域の特性を活かしたまちづくりを推進していきます。

2 外環事業の長期化や新たなまちづくり上の課題

- （1）中央ジャンクション（仮称）周辺における用途地域等のあり方
- （2）将来的な中央ジャンクション（仮称）蓋掛け上部空間等の整備を想定した一部工事ヤードの暫定利用
- （3）周辺道路整備を見据えた通過車両の生活道路への流入対策

3 課題解決に向けた検討事項

- （1）用途地域等のあり方の検討

北野地域のまちづくりを重点的に進めるため、周辺都市計画道路の進捗を勘案し、用途地域の変更や景観重点地区の指定に向け検討します。

- （2）中央JCT 蓋かけ上部空間等の暫定利用の検討

中央JCT 蓋かけ上部空間等の公園や緑地などの整備スケジュールは、現時点において見込みが立っていませんが、地域の方々が暫定使用できる空間の整備について、事業者と検討を進めます。

(3) 生活道路への流入対策の検討

将来的な外環の供用開始に伴い、東八道路をはじめとした都市計画道路において、交通量の増加が想定されます。そのため、都市計画道路の整流化に向けて取り組むとともに、将来の交通動線を考慮し、生活道路へ流入する車両規制等の検討を進めます。

4 北野の里（仮称）のまちづくりをさらに向上させるための検討事項

(1) ゾーニングの検討

平成 28 年度に開催した「北野の里（仮称）まちづくりワークショップ」でいただいたご意見を反映し、平成 30 年度に北野の里（仮称）ゾーニングを策定しました。引き続き、市民の皆さんのご意見をいただき、長期的な視点に基づいてゾーニングの検討を進めていきます。

(2) グリーンインフラのあり方の検討

北野の里（仮称）は蓋かけ上部空間等も含め、広大な緑の空間と捉えています。緑と農とコミュニティを育む北野の里（仮称）において、農地やケヤキ並木等の北野の景観資源を永続的に守り・育み、良好な住環境に資する取り組みとして、グリーンインフラのあり方について検討します。

(3) 北野情報コーナーにおける地域の方々との協働運営推進の検討

令和 3 年度に整備された北野情報コーナーは、地域のまちづくり団体との協働により運営されています。引き続き、北野の里（仮称）の実現に向けた取組や外環事業に伴うまちづくりの情報発信などを地域の方々と推進し、北野の里（仮称）のモデル的なまちづくりの拠点となるよう取り組みます。

(4) 北野の里（仮称）の周辺と連携したまちづくりの検討

北野の里（仮称）の周辺における様々な課題や関連事業（東八道路北側の生活道路の車両流入対策や環境センター跡地利用等）にも視野を広げ、それらが連携して相乗効果を発揮するまちづくりについて検討します。

5 改定に向けた目標スケジュール（案）

令和 6 年 9 月	北野の里（仮称）まちづくり方針（改定素案）公表
10 月	市民意見の聴取
12 月	北野の里（仮称）まちづくり方針（改定案）公表
令和 7 年 1 月	市民意見の聴取
3 月	北野の里（仮称）まちづくり方針（改定）決定